※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都	産業振興による東京と日本各地との共存共栄プロジェクト事業	東京都の全域	オリパラ開催等を契機に全国各地の経済活性化を更に加速させ、被災地の復興支援も踏まえた日本全体の成長を後押しするため、都が力強いけん引役となり、東京と各地との商取引による結び付きを一層強化し、双方の発展につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y157.pdf			R3.3.31
東京都	新宿区	持続的な街の再生・活性化に向けた「歌舞伎町ルネッサンス」計画	東京都新宿区の区域の一部（歌舞伎町一丁目及び二丁目）	歌舞伎町区域において、健全で魅力あふれるまちづくりを進めるために、空室をSOHO用途等にコンバージョンし、地域の文化や産業等に即したテナントを誘致・育成するとともに、地域とテナントとの相互交流をプロデュースし、地域全体を活性化する歌舞伎町版「家守事業」を実施する。これにより歌舞伎町の犯罪インフラの除去と環境浄化対策等によって増加した空室・空ビルを「新宿区の大衆文化の企画、製作、消費の拠点」として相応しい用途へと転換を図り、地域における経済の担い手の誘致・育成、地域経済の活性化を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/30toke.pdf			H21.3.31
東京都	東京都台東区	中小企業支援機関とのネットワークを活用した個別事業者への支援事業	東京都台東区の全域	経済情勢の影響を受けやすい中小企業の複雑化・高度化する課題に対し、中小企業診断士会、東京都中小企業振興公社など、各支援機関と連携し、創業支援、融資、技術開発、法律相談、雇用促進など多角的な支援を行う「ビジネス支援ネットワーク」を整備する。また、男女が共に働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを行う企業の支援をあわせて行うことにより、区内中小企業の売上増加・雇用促進・女性が活躍できる環境整備などを促進させ、区内中小企業の競争力と魅力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a205.pdf			H31.3.31
東京都	東京都台東区	ふるさと交流ショップによる地方経済の活性化と商店街振興事業	東京都台東区の全域	台東区ではこれまで国内では８つの自治体と姉妹友好都市の関係を結び、交流を行ってきた。このような現状のなかで、今後、さらに結びつきを強め、共存共栄を図っていくため、台東区が、区内商店街の空き店舗を借り上げて、姉妹友好都市のほか、全国の自治体が出店のできるアンテナショップを開設する。当該アンテナショップを通じて、出店自治体が特産品販売等を行い、商品の販路拡大を図るとともに、あわせて、活性化が課題となっている近隣型商店街への誘客を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y202.pdf			R2.3.31
東京都	東京都台東区	台東区まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	東京都台東区の全域	旧小学校校舎を「中小企業支援」「創業支援」「交流」機能をもつ産業活性化拠点施設に整備することで、中小企業への支援やクリエイターの創業支援、事業者等の交流・共創促進等を実施し、経営基盤強化や事業者誘致を図り、台東区らしい「ものづくりのまち」を持続的に発展させる。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s340.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都品川区	「わ！しながわ」シティプロモーションと賑わいのまちづくり創出計画	東京都品川区の全域	「わ！しながわ」を音と動画で発信し視覚・聴覚に訴えるシティプロモーションを展開する。併せて民間手法の魅力発信事業に対し経費助成を行い、多くの人の興味、意欲を高揚させ、区来訪の動機づけを行う。さらに観光事業等が連携したイベントなどゲストに高い満足感を提供しリピーターに繋げる好循環を創出する。加えて連携自治体のブース等を充実するなど、地方と都市との橋渡し役を担う。人と人、都市と地方をつなぐ先導的な役割を担う品川区だからこそできる、プロモーションとにぎわいの創出を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y147.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/107.pdf	H31.3.31
東京都	東京都大田区	大田区産業競争力強化計画	東京都大田区の全域	大田区ものづくり産業は最盛期では9,000件を超える工場が操業し、それらは金属加工業を中心に複数企業で工程を分担して生産する「仲間まわし」を強みとして、特有の産業集積を発展させてきた。しかし内外を取巻く厳しい経営環境の変化により、こうした産業集積にほころびが生じるおそれがあり、「仲間まわし」の機能低下につながりかねない状況に繋がる。大田区ものづくり産業の維持・強化を図るべく、これまで強みとしてきた「仲間まわし」にIoTを取り入れ、新たなものづくりの実現による受注拡大を図る取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a225.pdf			R4.3.31
東京都	東京都大田区	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大による、中小製造業のデジタル化促進・稼ぐ力の強化計画	東京都大田区の全域	地域や企業をデジタル受発注プラットフォームでつなぐことで、各地域が得意とする製造分野を有機的に連動させると共に、各社が有する高度な技術力を世界初となる「提案型ものづくり」「試作・研究開発」に特化するデジタル受発注プラットフォームを構築して、我が国製造業の世界的な地位を再興することを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0304.pdf			R6.3.31
東京都	豊島区	文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンバス」計画	東京都豊島区の全域	豊島区では、流動人口が多く単身世帯の増加とファミリー世帯の減少等により、大都市特有の地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や地域活力の低下が問題となっている。 このため、区民、ＮＰＯ、企業、自治体等の協働と共創により、点在する文化資源を再評価・編集し、新たな創造活動へと結びつける文化クラスターを形成しながら、文化を基軸とした地域コミュニティの再生を図るとともに、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」を形成することにより、本区の地域再生を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等 地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 文化芸術による創造のまち支援事業の活用 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第01回（２） H17.7.19	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/15a.pdf			H23.3.31
東京都	東京都北区	北区まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	東京都北区の全域	当区の人口は、当面は増加が予想されるが、長期的な視点で見れば少子高齢化が進行することが見込まれる。人口の減少や、少子高齢化に伴う人口構造の変化は、経済規模の縮小や財政圧迫につながり、雇用や労働環境をはじめとする区民の生活への影響が予想されるほか、地域コミュニティの活力の低下なども懸念される。これらの課題に対応するため、４つの基本目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図り、北区の将来像「ともにつくる　だれもが住みよい　彩り豊かな躍動するまち北区」の実現をめざす。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s341.pdf			R16.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	東京都荒川区	地方都市との交流拠点化計画	東京都荒川区の全域	荒川区では加速化交付金を活用し日暮里駅前で北海道との連携事業を実施する等、特別区全国連携プロジェクトを積極的に推進している。今後もプロジェクトを活用しながら、区全体が地方都市との交流拠点になるように様々な事業を展開していく。まず交通利便性等から人の出入りが多い日暮里を拠点とし、日暮里駅前で交流都市フェアを実施し毎年新たな都市を誘致する。平成３１年度開設予定の日暮里活性化施設をイベントPRの中核的な施設として活用する。これらの取組を区全体へ広げ、区が地方都市との交流拠点となるよう計画を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y203.pdf			H31.3.31
東京都	東京都荒川区	自然・歴史・文化を活用した都市相互発展推進計画	東京都荒川区の全域	全国の自治体は、豊かな自然や古くからの歴史、魅力的な文化を有しており、これらを活用して首都圏の自治体と地方の自治体が共同で事業を実施すること、また、住民等が相互に訪問しあうことは、双方の自治体に「賑わい」を効果的に生み出し、具体的な経済効果につながっていく。 本計画は、こうした観点から様々な交流事業を実施し、効果的に「賑わいの創出」や「関係人口の拡大」を図るとともに、地域課題の解決や都市の相互発展への寄与、さらには「ヒト・モノ・カネ」の好循環を生み出していく計画を進めていくものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y240.pdf			R5.3.31
東京都	東京都足立区	起業家に魅力的な町「北千住」	東京都足立区の全域	様々な特色を持たせたセミナーを開催し、起業家の掘り起こしを行うとともに、その後も交流会・相談会等の開催や、事務所のあっ旋、金融、補助金等といった事業安定化に向けた支援を行う。さらに、地元の信用金庫との連携を深め、支援体制を強化したり、近隣自治体との合同セミナーを開催して区を越えた起業家同士の結びつきを支援したりする。このようにして、これまで意欲があっても十分に活躍できなかった女性、若者、シニア世代等においても、独自の起業のカタチを実現して、地域活性化の担い手となれる社会を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y204.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/079.pdf	R2.3.31
東京都	葛飾区	かつしかＡＲＴブランド化計画	葛飾区の全域	葛飾区では、平成16年にシンフォニーヒルズ少年少女合唱団を立ち上げ、演奏会等を続けており、区立中学校のOBを中心とした葛飾吹奏楽団は、小・中学生中心のジュニアバンドを育成しており、また葛飾フィルハーモニー管弦楽団は、地元中学校のオーケストラ部への指導やジョイントコンサートを開くなど、各団体とも自主的な活動を積極的に行っている。かめありリリオホールの指定管理者やよくわかるオーケストラ実行委員会等は、これら自主的な活動を支援し、地域からプロのアーチストや文化リーダーを育て、文化性の高い地域を目指す。	「文化芸術による創造のまち」支援事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/12toke.pdf			H21.3.31
東京都	東京都八王子市	八王子市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都八王子市の全域	八王子市の人口は、仮に何の対応策も講じず、出生率や純移動率が現状のまま推移すると、将来的には人口が減少に転じる見込みである。人口減少・少子高齢化は、働き手の減少による経済規模の縮小や、老年人口の増加による社会保障費の負担増、税収の減少など、地域へ大きな影響を与え、持続可能な行政運営への支障が懸念される。そこで、「まち・ひと・しごとの好循環」と、「交流人口の増加」の２つの基本方針に基づき、「ひとづくり」「しごとづくり」、「まちづくり」、「本市の魅力の発信」の４つの政策軸を掲げ、各施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0417.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都八王子市	第２期八王子市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都八王子市の全域	八王子市の人口は、仮に何の対応策も講じず、出生率や純移動率が現状のまま推移すると、将来的には人口が減少に転じる見込みである。人口減少・少子高齢化は、働き手の減少による経済規模の縮小や、老年人口の増加による社会保障費の負担増、税収の減少など、地域へ大きな影響を与え、持続可能な行政運営への支障が懸念される。そこで、「未来の主役づくり」、「未来へのつながりづくり」、「未来に続く都市づくり」の３つの重点テーマを掲げ、各取組方針に基づき施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0461.pdf			R10.3.31
東京都	立川市	ファーレ立川アートのブランディングを核としたインバウンド・交流促進事業	立川市の全域	官民の関係団体で組織されたファーレ立川アート管理委員会が事業推進主体となり、継続的な費用負担をしながら官民一体でパブリックアートの活用・保全に取り組む事業である。ファーレ立川アートを触媒として、多様なステイクホルダーを巻き込みながら、独自性の高い事業を実施しつつ、事業間・地域間の多彩な連携に取り組むことで、立川のみに留まらない広域的なにぎわいを創出し、外国人旅行者を含む交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a227.pdf			R4.3.31
東京都	武蔵野市	「ベビーカー貸出しサービス事業」パパもママも、手ぶらでのんびり吉祥寺散歩	武蔵野市の全域	吉祥寺の街中の複数の民間事業所でベビーカーの貸出しサービスを実施することで、電車、バスなどで来た方が身軽に吉祥寺のまちを散策することを可能とし、訪れたくなるまちの環境を創出する。市と事業者が連携してこのような子育て支援を推進することで、地域社会全体で支え合う子育てしやすいまちを実現する。「子育てに優しい吉祥寺のまち」をアピールすることで、市内外及び海外からの来街者を広く呼び込み、更なるまちの賑わいの創出を図るものであり、市民のみならず来街者にとっても魅力あふれる武蔵野市らしいまちの創生に繋がる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y149.pdf			R3.3.31
東京都	三鷹市	科学技術・科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト	三鷹市の全域	三鷹市は、今後のまちづくりの重要な方向性の１つとして「人財※」育成を中心に据えている。国立天文台が保有する宇宙映像コンテンツや映像技術が付加価値の高い映像制作と結びつくことで、映像系を中心とした既存産業の高度化や新規事業の創出に資するとともに科学技術と科学文化が融合したまちづくり・ひとづくりを目指す。この取り組みを通じて国際的な３次元映像コンテンツ発信地域の創成、科学をテーマにした地域イベントによる地域の活性化、さらに教育や市民活動分野における市民生活の質の向上への貢献などの地域再生を目的とする。（※市民サービスを提供していく組織の宝・財産という意味で「人財」を使用している。）	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第07回（１） H19.7.4	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/30a.pdf			H23.3.31
東京都	三鷹市	三鷹版　働き方改革応援プロジェクト	三鷹市の全域	安定した雇用を創出し、生活と仕事の調和のとれる「ライフ・ワーク・バランス」を推進するため、市内事業所の事業主・従業者・市民の三者を視野に入れた『三鷹版　働き方改革応援プロジェクト』を実施する。具体的には、社内環境の改善をめざすため、事業主向けと従業者向けのセミナーを開催し参加した企業の中から、「働き方改革モデル企業」としての参加を促進する。また、講師にLWBの専門家を招き、有資格者の中から「働き方改革支援者」となる人材の研修を行い、支援体制基盤をつくる。コミュニティ・ビジネスの支援を継続して行う	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y205.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	青梅市	梅の里再生を契機としたオール青梅での地域活性化を目指して～青梅観光戦略創造プロジェクトアクションプログラム～	青梅市の全域	梅の里再生を契機として、青梅市全体の観光資源の認知度・魅力を向上させるとともに、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげていくことが課題である。本市の強みのひとつである、市の認知度の高さや来街意向の高さを生かし、市内外および海外への魅力発信や地域資源を活用した新たな魅力創造などを通じて、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を促すことで、さらなる交流人口の増加を図る好循環の構築を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y046.pdf			R2.3.31
東京都	青梅市	青梅市梅の里再生プロジェクト	青梅市の全域	梅の名所として日本一となった「梅の里」は当市にとって重要な観光資源であったが、日本で初めて確認されたウメ輪紋ウイルスにより、市内全域で約36,000本の梅樹を伐採する壊滅的な被害を受けた。 当該プロジェクトは、失われた梅林を再生させつとともに、「梅の公園」等の施設整備を進めることにより、梅生産の早期再開や、多くの観光客が訪れる観梅名所を復活させ、梅の里の再生・復興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y045.pdf			R2.3.31
東京都	東京都青梅市	青梅市まち・ひと・しごと創生～あそぼうよ！青梅プロジェクト～	東京都青梅市の全域	本市は、2008年代に入り、多摩26市の中でもいち早く人口減少局面に突入し、人口減少による地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される。そこで、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とし、「子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現」、「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あるまちを創出」、「将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進」の三つの基本目標をかかげ、地方創生に向け、各施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y051.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
東京都	東京都青梅市	美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅プロジェクト	東京都青梅市の全域	本市は、2008年代に入り、多摩26市の中でもいち早く人口減少局面に突入し、人口減少による地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される。そこで、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とし、「子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現」、「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あるまちを創出」、「将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進」の三つの基本目標をかかげ、地方創生に向け、各施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y016.pdf			R10.3.31
東京都	東京都青梅市	こどもを産み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまち創生推進交付金プロジェクト	東京都青梅市の全域	本市は、2008年代に入り、多摩26市の中でもいち早く人口減少局面に突入し、人口減少による地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される。 そこで、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とし、「子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現」、「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あるまちを創出」、「将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進」の三つの基本目標をかかげ、地方創生に向け、各施策に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s342.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	府中市	市有財産の活用による中心市街地活性化に向けたまちづくり推進事業	府中市の区域の一部（府中駅周辺）	本市では府中駅周辺を市の中心拠点と位置付けており、市全体の活力の向上を図るとともに、その核として魅力とにぎわいを創出する市の「顔」にふさわしい中心市街地を形成するため、「府中市中心市街地活性化基本計画」を策定し、本年６月に国からの認定を受けたところである。中心市街地における「にぎわいの創出」「回遊性の創出」を図るため、府中駅周辺の公共施設について公民連携の手法による新たな活用を行うとともに、中心拠点の担い手であるまちづくり会社を設立し、中心市街地の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y207.pdf			H31.3.31
東京都	府中市	ラグビーのまち府中推進事業	府中市の全域	本市は「スポーツタウン府中」を表明し、スポーツを通じて市民一人ひとりが健康で元気なまちづくりを目指すとともに、地域活動・商業活動の活性化や賑わいの創出、市への愛着・誇りの醸成、市内を活動拠点とするトップチームとの連携による地域ブランド化、魅力発信、などにつなげていくことを将来像としている。その中で、特に市内に東芝ブレイブルーパスとサントリーサンゴリアスの２つのラグビーチームを有するという全国でも稀有な特性を生かし、「ラグビーのまち府中」として上記の将来像を実現するためのまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y158.pdf			R4.3.31
東京都	東京都昭島市	昭島市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都昭島市の全域	本市の人口は微増傾向が続いているが、今後11万4千人程度をピークに2026以降減少に転じ、人口減少が加速する見込みである。人口減少・高齢化の進行により深刻化する構造的課題を克服するため、「①誰もが安心して働ける環境を整える」、「②昭島の魅力を発信する」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる」を基本目標に取組を進め、本市の将来都市像「水と緑が育むふるさと昭島　～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0026.pdf			R7.3.31
東京都	東京都昭島市	第２期昭島市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都昭島市の全域	本市の人口は微増傾向が続いているが、今後11万4千人程度をピークに2026以降減少に転じ、人口減少が加速する見込みである。人口減少・高齢化の進行により深刻化する構造的課題を克服するため、「①誰もが安心して働ける環境を整える」、「②昭島の魅力を発信する」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる」を基本目標に取組を進め、本市の将来都市像「水と緑が育むふるさと昭島　～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s343.pdf			R9.3.31
東京都	調布市	産官学民の連携による「映画のまち調布」の推進	調布市の全域	平成２９年中に予定されているシネマコンプレックスの開業を契機に、「映画のまち調布」の推進を加速化させるため市として、「高校生のフィルムコンテスト」や「カナダケベック州との連携事業」、「映画のまち調布シネマ活用事業」を実施するとともに、多様な主体による取組として、「映画のまち調布」を推進する市内団体等や、ちょうふ親子映画祭、調布市観光協会の実施する「映画のまち調布」ＰＲ事業、映画のまち調布花火を支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y159.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	調布市	ＩＣＴを活用した情報発信による観光振興及び地域経済活性化	調布市の全域	ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会の開催を契機として，競技会場がある調布市に国内外から多くの観戦者が訪れることが予想される。 調布市においても、観光入込客数の増加を目指し，デジタルとアナログを融合した多言語による情報発信（観光情報、緊急避難情報等）を行うとともに、Webサイト、モバイルアプリの特性を活かし、調布訪問後のアフターフォローも行うことで再訪を促し、リピーター化を図る。 また、Webを中心とした運用でランニングコストを抑え持続可能な情報発信実現を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a051.pdf			R3.3.31
東京都	東京都町田市	芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト	東京都町田市の全域	近年、他市の近隣駅や郊外への商業機能の集積が進んでおり、町田市の中心市街地における賑わいの低下が懸念されている。中心市街地から徒歩で行ける芹ヶ谷公園が存在感を増すことで、町田駅からの回遊性が生まれ、中心市街地の賑わいの創出につながる。芹ヶ谷公園の魅力を高め、集客力の向上を図ることが課題である。こうした現状と課題を踏まえて、芹ヶ谷公園を「芸術の杜」をテーマに再整備する。この再整備を機に、芹ヶ谷公園を一つのブランドとして確立させ、多くの人々が訪れる公園とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0464.pdf			R10.3.31
東京都	東京都町田市	町田市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都町田市の全域	本市の人口は、今後減少傾向が続いていくと見通されている。 そこで、「経済活動を盛んにする事業」、「人々が交流するまちづくりを推進する事業」、「若い世帯の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業」、を基本目標として施策を推進していく.	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0463.pdf			R10.3.31
東京都	東京都町田市	町田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	東京都町田市の全域	本市の人口は、今後減少傾向が続いていくと見通されている。そこで、「経済活動を盛んにする事業」、「人々が交流するまちづくりを推進する事業」、「若い世帯の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業」を基本目標として施策を推進していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0494.pdf			R9.3.31
東京都	小金井市	江戸東京でおもてなし事業　～江戸東京テーマの滞在型ビジネスの創出～	小金井市の全域	小金井市の都心からのアクセスの良さを生かし、市外・海外から集客が望める「江戸東京たてもの園」の集客力と江戸時代から続く桜の名所としてのネームバリューを生かした滞在型・参加型サービスの組み合わせにより、市内事業所の経済活動の活性化、交流人口の増加を図ることによって、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「小金井の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a157.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	小平市	東京郊外型就労推進事業と連携した創業支援による地域のにぎわい事業	小平市の全域	地方創生加速化交付金の交付決定を受けて平成28年度から実施している「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業」を継続的に推進し、そこに新たな創業支援事業を組合せることで、地域における“しごと”の創出を一層推進し、地方創生の深化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y151.pdf			R3.3.31
東京都	日野市	日野市郊外都市地域循環型生涯活躍のまち推進事業	日野市の全域	東京の郊外都市において、住み慣れた地域で生き、看取られる、暮らし・福祉・医療の展開を目的とした、地位内の居住循環の仕組みの構築と合わせ、シニア層を中心に都市機能を集積する拠点地区へまちなか居住を促進し、モデル地区として位置付ける多摩平の森地区を中心に医療・福祉事業者、企業等の連携の枠組みを構築、様々な主体の連携により医療・福祉・健康増進や多世代交流、シニアの社会参画やサービスの効率化の仕組みづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a159.pdf			R3.3.31
東京都	日野市	人生１００年時代のライフイノベーション推進事業	日野市の全域	官民連携による「食」と「知」をテーマとした社会参画の場づくりを通じて、多世代を対象とした高齢社会課題の解決に向けた学びと実証の場、「リビングラボ」の取組を推進、地域の課題解決に向けた住民の参画と産学官民医介等の連携によりイノベーションの創出を図ると共に、地域実証への取組の収益化を図り新たな地域活動の資源化を図る。また、このような取組の手法の開発、周知、展開を図るため、地域の多様なステークホルダーからなる持続的な協議の枠組みを組成する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a267.pdf			R4.3.31
東京都	東京都日野市	日野市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都日野市の全域	日野市の人口は、現在は転入超過のため、増加傾向ではあるものの、少子高齢化により2025年をピークに、減少に転じることが見込まれている。特に若年層の流出が進んでおり、生産年齢人口の減少が大きな課題となっている。このため、将来的には地域経済や行政運営に影響することが予測される。これら人口減少における課題に対応するため、「職住近接の自立都市」を掲げ、ベッドタウンとしての特徴を活かした市民、民間企業、他自治体などと協力して、持続可能な地域社会づくりを進める施策を講じていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c128.pdf			R9.3.31
東京都	東村山市	地方の中小企業のための首都圏進出拠点並びに若者等による起業の拠点形成支援事業	東村山市の全域	多摩北部地域の地理的・物価的優位性を活かし、地方の中小企業が首都圏へ事業進出する際の足掛かりとなる拠点を市内に形成することへの支援と、若者等が市内で起業・創業する拠点を形成することへの総合的支援を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y161.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東村山市	酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス事業	東村山市の全域	平成28年度に実施した「酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス事業」を発展・継続させ、酒蔵をはじめとするこれまでの支援事業者を核とした市内消費の拡大や市外からの集客・交流ビジネスの拡充を図るとともに、新たな事業者の伴走型支援を行い、市内産業の更なる「点から面への展開」を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y160.pdf			R2.3.31
東京都	東京都東村山市	東村山地域創生事業推進計画	東京都東村山市の全域	地域住民の高齢化や世帯数減少、生産年齢人口の減少がコミュニティ機能の弱体化や生活利便性の低下等、地域の活力を損なう負の連鎖を引き起こすなどの課題に対応するため、地域の活性化に向けた今後のまちづくり等を通じ社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0465.pdf			R8.3.31
東京都	東京都東村山市	第２期東村山地域創生事業推進計画	東京都東村山市の全域	地域住民の高齢化や世帯数減少、生産年齢人口の減少がコミュニティ機能の弱体化や生活利便性の低下等、地域の活力を損なう負の連鎖を引き起こすなどの課題に対応するため、地域の活性化に向けた今後のまちづくり等を通じ社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s344.pdf			R13.3.31
東京都	国分寺市	地場野菜等の地産地消を通じた交流人口の増加及び定住促進推進事業	国分寺市の全域	本市は都内市区の中で市域面積に占める農地面積の割合が２番目に高い自治体である。「利便性が高いまちでありながら、くらしのすぐ近くに農がある」ということを市の魅力として発信し、三百年以上つづく畑で採れた農産物をブランド化して地産地消を推進する事業を展開する。この取り組みにより、新たな交流人口の獲得から定住促進につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a232.pdf			R2.3.31
東京都	国立市	NPO等との協働推進によるまちづくり	国立市の全域	国立市では市民活動が幅広い分野で展開されており、ＮＰＯ活動の拠点として任意団体「くにたちＮＰＯ活動支援室」（以下「支援室」。）が発足し、ＮＰＯ、市民、企業と行政が暮らしやすいまちを目指して対等な立場で協力する「協働」の推進に取り組んでいるところである。 この実践として、官民パートナーシップ確立のための支援事業により、支援室と国立市の協働による市民向けの防災講座等を開催する。また、協働への参画促進、本市とＮＰＯ等による協働事業の推進により、市基本構想で掲げる「人間を大切にするまち」の実現を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/31a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都福生市	福生市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都福生市の全域	福生市の人口は平成14（2002）年をピークに減少に転じており、市が策定した将来人口推計では、人口の更なる減少と、少子高齢化の進展が予測されている。このことから、「子どもを産みたいという希望がかなうとともに、子育てしたいまちとしても選ばれ、子どもの笑顔と若者の活力にあふれる地域」「高齢者がいつまでも健康で、豊富な経験と知識を活かし、魅力と活力のあるまちの担い手の一人として生涯現役で活躍できる地域」を地域ビジョンとして掲げ、定住化対策を効果的に実現するための施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z079.pdf			R12.3.31
東京都	狛江市	市民が活躍し続ける顔と顔の見えるまちづくり事業計画	狛江市の全域	市民参加と市民協働の推進を目的として、６つの機能（相談機能/マッチング機能/ネットワーク機能/拠点機能/情報収集・発信機能/交流・人材養成・研修機能）を基に市民活動支援センターで事業展開する。事業が軌道に乗った段階で活動の動向や課題を調査研究し、事業への政策提案に活用する「調査・研究、啓発機能」と、出てきた課題等に対する、市民活動への行動提案や行政への政策提案を行う「アドボカシー機能」による事業の発展を図る。また、先駆的な取組や特色ある取組を行う団体に対して助成を行い、団体の成長や発展を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a210.pdf			H31.3.31
東京都	狛江市	音楽に包まれるコンパクトシティ「音楽の街 - 狛江」推進事業計画	狛江市の全域	音楽による地域活性化を目指す中で、２か年にわたって５つの事業を実施し、設定したＫＰＩの早期実現を目指す。①子どもが本物の音楽に触れる環境と機会を整える、学校への訪問公演と子ども公演の準備・実施②④との連動を含めた、誰もが手軽に参加・鑑賞できる絶え間ない公演会の開催③まちに音楽を定着させるための公演会の開催④賑わい創出の契機となるラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン音楽祭のプレビュー開催の実施	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y153.pdf			H31.3.31
東京都	東大和市	地域活性化に向けた活気ある商店街づくり事業	東大和市の全域	商店街の活性化の機運を高めるためのワークショップの実施、商業に特化した商業塾の実施、既存事業者への支援、空き店舗を活用したマッチングの実施及びチャレンジショップの開設を行う。　「創業支援事業計画」に基づく創業支援事業や市独自事業である空き店舗情報のデータベース化や家賃補助制度と連携しながら、市内への創業の定着を図る。また、商店街内でのリーダー育成により、プロジェクト終了後も商店街が自立して活性化できるよう支援する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y162.pdf			R3.3.31
東京都	東京都東大和市	東大和市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都東大和市の全域	①「4数値目標」のうち「目標値」の年度を変更。 ②「5-2④寄附の金額の目安」の期間を変更。 ③「5-2⑥事業実施期間」を変更。 ④「6計画期間」を変更。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0466.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	清瀬市	「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業	清瀬市の全域	「子育てしやすいまち」とは子育て支援だけではなく「子育てしながら自分らしく働けるまち」であることを前提に、仕事として起業を選択した女性たちへの支援、医療のまちとして発展してきた本市の医療福祉分野ではたらく女性たちへの支援、等地域で働く女性たちの活躍を推進することでまちの魅力を高めていく。具体的には①女性起業家の力量形成とネットワーク形成をはかる「女性起業応援フェスタ」の実施②地域課題の解決のために活動を起こした女性たちの事業の支援、③多様な事業活動の基盤となるテレワーク環境整備調査事業を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y040.pdf			R3.3.31
東京都	東京都清瀬市	清瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都清瀬市の全域	自然減の拡大、低い合計特殊出生率、20代後半から30代の大きな転出傾向という課題を踏まえ、「20代後半から30代の子育て世代が清瀬に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくり」を目指すべき将来の方向として位置づけ、本市独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図り、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らないようにするため、人口減少克服と地方創生に取り組むことを目的とする計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0467.pdf			R8.3.31
東京都	東久留米市	「“人を大切にするまちづくり”元気計画」～住んで暮らして良かったと思えるコミュニティ再生に向けて～	東久留米市の全域	市民と行政との架け橋となる中間支援組織「まちさぽ」を設立すると同時に、両者の協働のまちづくりの基本となる「パートナーシップ協定」を制度化、既存の自治会や市民活動団体等が融合できる補助金制度を構築する。あわせて、市民が様々な活動を通じてまちづくりの当事者としての意識を醸成し、現在横の連携が希薄な市民活動団体の連携を深める施策を実施することにより、「コミュニティの再生」を推進し、地域の活性化を図っていく。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/23toke.pdf			H23.3.31
東京都	東久留米市	産・官・学の包括連携による次世代を担う子どもたちの育成事業	東久留米市の全域	産（市内大規模小売事業者）・学（亜細亜大学）・官（市）が連携し、留学生を活用した子育て・子ども支援事業を推進する「留学生版ＣＣＲＣ（Ｃｈｉｌｄ　Ｃａｒｅ　ｓｕｐｐｏｒｔ　ｂｙ　Ｒｙｕｇａｋｕｓｅｉ　Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ）」を構築し、３者が互いにＷＩＮ－ＷＩＮとなる、グローバル化を見据えた包括的な子育て・子ども支援事業や、産の食品ロスを活用したこども食堂等を展開する。あわせて公共施設マネジメントの視点を踏まえ、閉園した市立幼稚園用地に近隣２児童館を機能移転した新児童館を拠点整備し、施策の推進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a211.pdf			H31.3.31
東京都	東久留米市	産・官・学で取り組む女性の活躍（働き方改革）推進事業	東久留米市の全域	産・官・学で連携し女性の活躍（働き方改革）を推進する。「官（市）」は女性、就労、子育て及び健康増進等を支援するワンストップ窓口と女性活躍支援事業の実施拠点の整備を行い、「学（市内幼稚園）」は預かり保育等を実施し就労している保護者の子どもを広く受け入れ、待機児童の解消を図る。「産（市内事業者）」は積極的に子育て世代の市内女性の雇用や処遇改善に取り組むと共に、雇用者の子の預かり保育を「学」に斡旋できるよう「学」「市」と共に連携制度を構築するなど、三者の連携により全市的に女性活躍の基盤作りを推進する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y60.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都東久留米市	東久留米市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都東久留米市の全域	市民がいきいきと暮らすためには、安全・安心に生活できる環境の整備が不可欠であることから、地域の利便性、安全性が向上し、市民のWell-Beingが向上したまち「あんしんして暮らせるまち」が本市の目指すまちの姿である。これを実現すべく、DX、GXの推進を基軸にし、市政における重点事項「未来志向の公共施設マネジメント」、「人にやさしいデジタル化」及び「こどもたちへの投資」を取り組みの柱に、まちづくりを推進することにより、地域の魅力や活力を向上させて、世代を超えて「住み続けたいまち」へ進化させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0468.pdf			R10.3.31
東京都	武蔵村山市	「みどり・癒し・健康」のまちづくり推進計画	武蔵村山市の全域	村山温泉「かたくりの湯」の施設整備を行い、狭山丘陵南麓の温泉施設を中心とした交流エリアを形成し、広域観光ルートの設定や地域資源の魅力を域内外に発信する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a191.pdf			R3.3.31
東京都	武蔵村山市	武蔵村山の魅力づくり推進事業	武蔵村山市の全域	狭山丘陵の南麓に位置する村山温泉「かたくりの湯」を核とした交流エリアを形成し、市内大型商業施設から市内全域への回遊性の向上を図ることにより、交流人口の増加から市内消費額の増加、将来的な定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y041.pdf			R2.3.31
東京都	東京都武蔵村山市	武蔵村山市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都武蔵村山市の全域	人口減少、少子高齢化、若者の転出超過が進行することで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、若年世代の転出に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0469.pdf			R8.3.31
東京都	東京都武蔵村山市	武蔵村山市デジタル田園都市構想推進計画	東京都武蔵村山市の全域	人口減少や少子高齢化が進行することで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り,活性化するまちづくり等を通じて、継続的な社会増を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s345.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都多摩市	多摩市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	東京都多摩市の全域	本市の人口は、2019年をピークに減少しており、今後も減少傾向が続いていくと見込まれている。人口減少による様々な影響に対応するため、「働くを応援し、まちの活力を高める」、「まちの魅力を高め、関わる人を増やす」及び「若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境をつくる」の３つを基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z080.pdf			R9.3.31
東京都	稲城市	観光協会がひとを呼ぶ！まちに遊ぶ！しごとが生まれるプロジェクト	稲城市の全域	従来の行政の枠組みを超えた多様な観光推進事業を展開するため、その中心的な役割を担う一般社団法人稲城市観光協会を設立する。新たな民間活力として、観光コンテンツの創出、市内回遊・滞留の仕組み作り、ニューツーリズムの考えに基づくシティプロモーション、地域ブランドを活かした商品の販路拡大を進めていく。さらには、商業者と協働した商店街への誘客、農業者と協働した農園の活用などを観光推進事業として一体的に取り組むことで、回遊性を高めるとともに、地域の「稼ぐ力」の向上とさらなる雇用の創出を目指していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50lnintei/plan/y147.pdf			R3.3.31
東京都	東京都稲城市	稲城市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都稲城市の全域	稲城市では人口増加傾向が続いているが、人口のピークである令和７(2025)年以降、人口減少に転じた後も、老年人口の増加、年少人口・生産年齢人口の減少が続き、急激な高齢化に直面することが想定されることから、教育委員会、学校、地域及び民間企業が連携し、部活動指導における技術面の充実と教員の負担軽減となる仕組み・環境づくりを行う。また、子供たちの健やかな成長や市民の交流を促す場として、南山地区の公園などに整備事業を行い、稲城市へ新しい人の流れをつくることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y048.pdf			R8.3.31
東京都	東京都稲城市	第２期稲城市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都稲城市の全域	稲城市では人口増加傾向が続いているが、人口のピークである令和27(2045)年以降、人口減少に転じた後も、老年人口の増加、年少人口・生産年齢人口の減少が続き、急激な高齢化に直面することが想定されることから、教育委員会、学校、地域及び民間企業が連携し、部活動指導における技術面の充実と教員の負担軽減となる仕組み・環境づくりを行う。また、子供たちの健やかな成長や市民の交流を促す場として、南山地区の公園などに整備事業を行い、稲城市へ新しい人の流れをつくることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s346.pdf			R10.3.31
東京都	東京都羽村市	羽村市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都羽村市の全域	市の人口は、2010年をピークに減少傾向にあり、2045年には42,862人まで減少することが見込まれている。今後も人口減少や少子高齢化が進行すると、地域経済の縮小や労働力の不足、地域のつながりの希薄化など、社会経済に大きな影響を与えることが懸念される。 これらの課題に対応するため、「自分らしく生きる」、「成長をはぐくむ」、「スマートにくらす」、「にぎわいを創る」、「くらしを守る」の５つのコンセプト及び、自治体運営の方針に基づいて取組みを進め、将来のまちの姿の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0471.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都あきる野市	あきる野市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都あきる野市の全域	あきる野市の人口は減少が続いており、減少幅は拡大しつつある。 人口減少は、地域経済の縮小や活力の喪失、担い手不足など、社会経済に大きな影響を及ぼすとともに、負のスパイラルを生じさせる危険性があり、その克服は喫緊の課題である。 あきる野市に住みながら、安心して働き、子どもを産み育てられる環境の整備や、地域資源を生かした活力の創出、魅力発信等により、人口減少の克服と地域の活性化を目指すため、本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0472.pdf			R9.3.31
東京都	東京都西東京市	域内連携による子育て世代の女性を中心とした働き方支援事業	東京都西東京市の全域	産業競争力強化法に基づく本市の創業支援ネットワークや新たな創業支援組織と連携し、セミナーの開催や創業支援ホームページの構築、ビジネスプラン・コンテストの実施やSOHO施設やシェアオフィス、拠点ステーションなどの環境整備により、女性が起業・創業しやすいサポート体制を構築する。また、既存の創業資金融資あっせん事業やチャレンジショップ事業などを有効的に活用し、事業展開しやすい環境による着実な推進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y047.pdf			R2.3.31
東京都	東京都西東京市	地域主体による駅前情報発信プロジェクト	東京都西東京市の全域	市内の主要駅または駅周辺地域において、市民や企業・団体等が行政の制約に捉われない民間活力により主体的な情報発信を行える環境を整え、イベントの開催や物販、ラジオ放送、動画配信サービス等を通じて、地域の魅力の共有・共感を醸成するための情報発信を行う。地域と市民をつなぐため、身近なビジネス機会を捉えたアンテナショップ事業やチャレンジショップ事業などを行うとともに、既存の地域メディアを活用した市民による市民のための番組配信により、これまでの単方向の行政情報の発信を双方向の情報発信事業へと転換させる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z042.pdf			R4.3.31
東京都	東京都西東京市	西東京市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都西東京市の全域	人口減少や少子高齢化の進展、地域活力の低下などに対応するため、若い世代のライフスタイルの変化によって生じる様々な課題解消や、若者や女性の新たな発想による起業意欲を活かした産業の育成、まちの魅力を高めつつ市内外への魅力の発信を推進する。実施に当たっては、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「①健康・安心・いきいきと暮らせるまちをつくる。」「②地域に根ざした産業が育ち、まちの活力を伸ばす。」「③まちを楽しみ、まちの良さを高める。」を基本目標に取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y053.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
東京都	東京都西東京市	西東京市デジタル田園都市国家構想推進計画	東京都西東京市の全域	人口減少や少子高齢化の進行、地域活力の低下等に対応するため、「住んでよかった」「住み続けたいまち」として選択され続けるよう、心身の健康はもとより、社会や経済、居住や教育等の生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉えた「健康」応援都市の実現を目指す。実施に当たっては、西東京市デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、「健康・安心・いきいきと暮らせるまちをつくる」「「住んでよかった」「住み続けたいまち」の価値を高める」「デジタルの力を活用し、地域課題を解決する」を基本目標に取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0473.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都西東京市	西東京市まち・ひと・しごと創生交付金計画	東京都西東京市の全域	人口減少や少子高齢化の進行、地域活力の低下等に対応するため、「住んでよかった」「住み続けたいまち」として選択され続けるよう、心身の健康はもとより、社会や経済、居住や教育等の生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉えた「健康」応援都市の実現を目指す。実施に当たっては、西東京市デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、「健康・安心・いきいきと暮らせるまちをつくる」「「住んでよかった」「住み続けたいまち」の価値を高める」「デジタルの力を活用し、地域課題を解決する」を基本目標に取組を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0496.pdf			R11.3.31
東京都	東京都西多摩郡瑞穂町	瑞穂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	東京都西多摩郡瑞穂町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。そこで、これらの課題に対応するため、「誰もが健康ですこやかに暮らせるまち」、「子どもたちがのびのびと育つまち」「豊かなこころを育むまち」、「つながりと活力にあふれるまち」、「環境にやさしい安全・安心なまち」、「便利で快適に暮らせるまち」、「総合計画の実現に向けて」の７つの基本目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z081.pdf			R8.3.31
東京都	東京都西多摩郡瑞穂町	瑞穂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第２期）	東京都西多摩郡瑞穂町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。そこで、これらの課題に対応するため、「誰もが健康ですこやかに暮らせるまち」、「子どもたちがのびのびと育つまち」「豊かなこころを育むまち」、「つながりと活力にあふれるまち」、「環境にやさしい安全・安心なまち」、「便利で快適に暮らせるまち」、「総合計画の実現に向けて」の７つの基本目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s347.pdf			R13.3.31
東京都	東京都西多摩郡日の出町	日の出町まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都西多摩郡日の出町の全域	日の出町の人口は出生数の減、生産年齢人口の減により、人口減、少子高齢化が進んでいる。今後も人口減、少子高齢化が進行していくと、地域経済の縮小や活力の低下、地域のつながりの希薄化等、住民生活に大きく影響を与える恐れがある。本町の地域資源を最大限に活用しながら、雇用機会の確保や創出につながる産業政策に取り組み、また子育て環境の一層の充実を図ることで、若い世代を中心とした人口流出を抑制し誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0474.pdf			R8.3.31
東京都	東京都西多摩郡日の出町	第２期日の出町まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都西多摩郡日の出町の全域	日の出町の人口は出生数の減、生産年齢人口の減により、人口減、少子高齢化が進んでいる。今後も人口減、少子高齢化が進行していくと、地域経済の縮小や活力の低下、地域のつながりの希薄化等、住民生活に多きく影響を与える恐れがある。本町の地域資源を最大限に活用しながら、雇用機会の確保や創出につながる産業政策に取り組み、また子育て環境の一層の充実を図ることで、若い世代を中心とした人口流出を抑制し誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s348.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都西多摩郡檜原村	檜原村まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都西多摩郡檜原村の全域	人口減少と少子高齢化が進行する中、村民がいつまでも暮らし続けることができ、安心して戻って来られる“ふるさと”を目指し、新しい仕事を創る取り組みや魅力ある住宅の建設、空き家対策、結婚から子育て、教育までの一貫した支援、高齢期を元気にいきいきと暮らすための支援など、総合的な施策を進めることで村民の定住促進を図り、村民にとって村（故郷）への誇り、愛する心を育み、観光・産業の活性化による雇用の創出や新たな生きがいにつなげていき、人口減少に対する積極的な取り組みを続ける村づくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c077.pdf			R7.3.31
東京都	東京都西多摩郡檜原村	第２期檜原村まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都西多摩郡檜原村の全域	人口減少と少子高齢化が進行する中、村民がいつまでも暮らし続けることができ、安心して戻って来られる“ふるさと”を目指し、新しい仕事を創る取り組みや魅力ある住宅の建設、空き家対策、結婚から子育て、教育までの一貫した支援、高齢期を元気にいきいきと暮らすための支援など、総合的な施策を進めることで村民の定住促進を図り、村民にとって村（故郷）への誇り、愛する心を育み、観光・産業の活性化による雇用の創出や新たな生きがいにつなげていき、人口減少に対する積極的な取り組みを続ける村づくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z082.pdf			R12.3.31
東京都	奥多摩町	ヤマメの棲むきれいな多摩川水質保全計画	東京都西多摩郡奥多摩町の全域	奥多摩町は、東京都の北西端に位置し、世界有数の水道専用ダムである小河内貯水池が存在するなど、町全域が水道水源地となっている。また、多摩川には、ホタルやヤマメ、イワナが生息し、この自然を求めて東京近郊を中心として年間１７０万人の観光客や釣り人が集まる。今回、水源の町として町内全域の汚水処理施設を更に整備することにより、多摩川の水質を保全する責務を果たすとともに、ホタルやヤマメ、イワナ等の生息環境を守り、次世代を担う子供たちや観光客、遊漁者等へ魅力ある自然環境を提供していく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/28a.pdf			H23.3.31
東京都	奥多摩町	生活排水汚染対策による多摩川水質改善計画	東京都西多摩郡奥多摩町の全域	奥多摩町では、現在１０カ年計画で公共下水道と浄化槽で汚水処理を推進している。下水道整備地区については平成２１年に一部供用開始をしたが、平成２１年度末の汚水処理人口普及率は約６１％と、依然として都内他市町村と比べると低い現状である。 そこで、平成２３年度より本計画を活用し、平成２７年度に汚水処理人口普及率を９５％以上にあげることにより、住民の衛生環境の改善を図る。また、従来より、生活排水が直接、都民の水道水源である多摩川へ放流されてきた状態を改善することで、自然環境への汚染対策を講じていく。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/35a.pdf			H28.3.31
東京都	東京都大島町	地域資源とイベント等を活用した観光振興事業と連携した移住・定住事業の促進	東京都大島町の全域	豊かな自然という地域性や地域資源を活用し、訪れたい、住んでみたい、住んで良かったといわれる過ごしやすい環境づくりを目指すことにより、若者から高齢者や障害のある方、訪日外国人など、交流・移住・定住の推進を図るとともに、島の魅力をアピールし次代のニーズに合った観光振興を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a212.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
東京都	東京都大島町	地域資源活用・特産品開発・ブランド化による産業振興	東京都大島町の全域	大島の資源を発掘・再発見し、その活用により特産品の開発やブランド化を目指すとともに、6次産業化を推進し、地産地消及び島外販路の確保・拡充を図る。更に、産業振興を図るとともに、情報の共有と発信力を充実させ、持続可能で自立的発展をめざし、多種多様で安心して働ける島をつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a213.pdf			H31.3.31
東京都	東京都大島町	大島町まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都大島町の全域	人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況のなか、「しごとをつくり、安心して働ける島・大島」、「訪れても住んでも健やかに過ごせる島・大島」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる島・大島」、「住み続けられるまち、安全・安心なくらしを守る島・大島」を目標に魅力のある島づくりにより定住・移住の促進や関係人口の創出を推進することで地域を活性化し、自然増にもつなげていき、活気ある社会を維持していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31
東京都	東京都大島町	第三期大島町まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都大島町の全域	少子高齢化による人口減少と担い手不足による産業の衰退により島の存続が危ぶまれるところであるが、計画目標である「しごとをつくり、地域の魅力で稼ぐ島」、「人々が集い、共に育む島」、「結婚・出産・子育てを支える島」、「安心して暮らせる、持続可能な島」に基づく施策を実施し、魅力ある島づくりにより定住・移住の促進や関係人口の創出を推進することで地域を活性化し、人口の自然増にもつなげていき活気ある地域社会を維持していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0497.pdf			R11.3.31
東京都	東京都新島村	新島村まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都新島村の全域	新島村まち・ひと・しごと創生推進事業は、地域の自立性向上を目的とする事業である。豊かさを享受する「しごと」づくり、明るい暮らしの「村」づくり、豊かな心を持つ「ひと」づくり、快適で安心して暮らせる「村」づくりを推進する。観光・農業・漁業などの産業振興、移住・定住促進、教育環境の充実、防災対策や再生可能エネルギーの普及を柱とし、地域活性化と持続可能な社会を目指す。PDCAサイクルを用い評価・改善を行う。計画期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、寄附目標額は1億円である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0498.pdf			R8.3.31
東京都	東京都八丈町	八丈町まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都八丈町の全域	定住人口の維持に加え、交流人口や関係人口の拡大、若い世代が安心して働くことができ、結婚・出産・子育てをきめ細かくサポートできる地域社会の実現に向けて「産業振興による安定した雇用の創出」、「定住促進・島外からの移住受入推進」、「若い世代の結婚・出産・子育ての支援」、「活力のある安心・安全な地域社会の形成」の基本目標を設定し、目指す未来に向けた取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0475.pdf			R8.3.31